

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成27年10月13日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)
【会社名】	株式会社 薬王堂
【英訳名】	YAKUODO. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 郷 辰 弘
【本店の所在の場所】	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1
【電話番号】	019-697-2615 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小 笠 原 康 浩
【最寄りの連絡場所】	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地1
【電話番号】	019-697-2615 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小 笠 原 康 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第 2 四半期累計期間	第35期 第 2 四半期累計期間	第34期
会計期間	自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 8 月31日	自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 8 月31日	自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日
売上高 (百万円)	28,559	33,425	57,596
経常利益 (百万円)	1,227	1,411	2,199
四半期（当期）純利益 (百万円)	740	818	1,187
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,080	1,080	1,080
発行済株式総数 (株)	6,580,400	6,580,400	6,580,400
純資産額 (百万円)	10,268	11,362	10,716
総資産額 (百万円)	25,255	29,121	24,868
1 株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	112.57	124.41	180.44
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	30.00
自己資本比率 (%)	40.7	39.0	43.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,905	3,446	3,058
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,703	△2,221	△3,052
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4	834	137
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (百万円)	1,618	2,624	565

回次	第34期 第 2 四半期会計期間	第35期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 平成26年 6 月 1 日 至 平成26年 8 月31日	自 平成27年 6 月 1 日 至 平成27年 8 月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	58.97	70.49

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
 3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 平成26年 8 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。平成27年 2 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済対策や金融政策により、企業収益や雇用情勢の改善など緩やかな回復基調で推移してきたものの、諸外国の経済不安などにより、先行き不透明な状況となっております。

当社の営業基盤であります東北地方においては、経済政策の効果や復興需要を背景に景気が回復していくことが期待されるものの、小売各社の出店競争や価格競争に加え、人手不足や建築資材の高騰などの不安定要素を抱え、当社を取り巻く経営環境は厳しさが続いております。

このような状況の中、当社は、販売価格や品揃えの強化を図り、来店客数及び買上点数の増加に取り組むとともに、小商圈ドミナント出店を推進し、ドラッグストアを岩手県に2店舗、青森県に5店舗、秋田県に1店舗、宮城県に1店舗、山形県に3店舗の合計12店舗を新規出店いたしました。この結果、当第2四半期会計期間末の店舗数は194店舗（うち調剤併設型4店舗、調剤専門薬局1店舗）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は334億2千5百万円（前年同四半期比17.0%増）、営業利益は12億9千1百万円（前年同四半期比13.6%増）、経常利益は14億1千1百万円（前年同四半期比15.0%増）、四半期純利益は8億1千8百万円（前年同四半期比10.5%増）となりました。

また、部門別の業績は次のとおりであります。

① ヘルスケア部門

医薬品は健康食品やアイケア等が伸張いたしました。衛生用品では介護用紙おむつやマスク等が伸張し、ベビー用品では紙おむつ等が伸張いたしました。調剤も堅調に推移いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比13.0%増加し、80億9千2百万円となりました。

② ビューティケア部門

化粧品は制度化粧品や男性化粧品等が伸張し、トイレタリーではオーラルケアやヘアケア等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比12.9%増加し、59億9千7百万円となりました。

③ ホームケア部門

日用品は衣料用洗剤や家庭紙等が伸張し、衣料品では履き物等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比18.7%増加し、40億9千2百万円となりました。

④ コンビニエンスケア部門

食品は飲料、菓子、日配品等が伸張し、酒類では発泡酒やビール等が伸張いたしました。バラエティ部門はペット関連商品等が伸張いたしました。その結果、売上高は前年同四半期比20.6%増加し、152億4千3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の流動資産は130億2千3百万円となり、前事業年度末に比べ25億7千6百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、現金及び預金が20億5千9百万円増加したことがあげられます。

固定資産は160億9千7百万円となり、前事業年度末に比べ16億7千5百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、新規出店に伴う建物等の有形固定資産の増加が17億2千6百万円あったことがあげられます。

流動負債は132億9千6百万円となり、前事業年度末に比べ28億5千8百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、買掛金が23億6百万円増加したことがあげられます。

固定負債は44億6千2百万円となり、前事業年度末に比べ7億4千7百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、新規借入れにより長期借入金が7億8千5百万円増加したことがあげられます。

純資産合計は113億6千2百万円となり、前事業年度末に比べ6億4千6百万円の増加となりました。主な増加要因といたしましては、利益剰余金の増加が6億4千6百万円あったことがあげられます。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ20億5千9百万円増加し、26億2千4百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は34億4千6百万円（前年同四半期比18.6%増）となりました。これは、税引前四半期純利益が14億1千1百万円となったことや仕入債務の増加が23億6百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は22億2千1百万円（前年同四半期比30.4%増）となりました。これは、主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が20億7千9百万円あったことや敷金及び保証金の差入による支出が7千6百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は8億3千4百万円（前年同四半期は4百万円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入が20億円ありましたが、長期借入金の返済による支出が9億5千2百万円あったことや配当金の支払額が1億9千7百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,400,000
計	20,400,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,580,400	6,580,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	6,580,400	6,580,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月1日～ 平成27年8月31日	—	6,580,400	—	1,080	—	1,122

(6) 【大株主の状況】

平成27年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社TKコーポレーション	岩手県紫波郡矢巾町大字白沢第5地割116番地	2,372,000	36.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	373,600	5.68
薬王堂従業員持株会	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割242番地 1	282,300	4.29
西郷 辰弘	岩手県紫波郡	244,000	3.71
西郷 喜代子	岩手県紫波郡	244,000	3.71
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	185,000	2.81
伊藤 昭	埼玉県北葛飾郡	121,500	1.85
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京U F J 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	73,000	1.11
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタワーZ棟)	72,200	1.10
村松 輝子	東京都文京区	70,300	1.07
計	—	4,037,900	61.36

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式の内訳は、(信託口)227,300株、(信託口1)27,800株、(信託口2)27,800株、(信託口3)27,800株、(信託口4)6,700株、(信託口5)28,300株、(信託口6)27,900株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,579,000	65,790	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,580,400	—	—
総株主の議決権	—	65,790	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式74株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社薬王堂	岩手県紫波郡矢巾町大字 広宮沢第3地割242番地1	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成27年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	565	2,624
売掛金	179	455
商品	8,725	8,749
貯蔵品	4	2
その他	971	1,191
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	10,447	13,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 8,580	※1 9,856
土地	686	686
その他（純額）	※1 1,077	※1 1,528
有形固定資産合計	10,345	12,071
無形固定資産	196	203
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,794	2,790
その他	1,088	1,032
貸倒引当金	△2	—
投資その他の資産合計	3,880	3,822
固定資産合計	14,421	16,097
資産合計	24,868	29,121
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,647	8,954
1年内返済予定の長期借入金	1,541	1,803
未払法人税等	536	598
賞与引当金	310	372
ポイント引当金	24	38
店舗閉鎖損失引当金	91	159
その他	1,285	1,369
流動負債合計	10,437	13,296
固定負債		
長期借入金	2,762	3,547
退職給付引当金	117	84
店舗閉鎖損失引当金	57	—
資産除去債務	564	618
その他	213	210
固定負債合計	3,714	4,462
負債合計	14,152	17,758

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当第 2 四半期会計期間 (平成27年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080	1,080
資本剰余金	1,331	1,331
利益剰余金	8,303	8,949
自己株式	△0	△0
株主資本合計	10,714	11,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
純資産合計	10,716	11,362
負債純資産合計	24,868	29,121

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
売上高	28,559	33,425
売上原価	21,968	26,049
売上総利益	6,591	7,376
販売費及び一般管理費	※1 5,454	※1 6,085
営業利益	1,136	1,291
営業外収益		
受取利息	16	16
受取事務手数料	44	51
固定資産受贈益	18	23
その他	34	44
営業外収益合計	113	135
営業外費用		
支払利息	14	13
株式公開費用	6	—
その他	1	2
営業外費用合計	22	15
経常利益	1,227	1,411
特別利益		
圧縮未決算特別勘定戻入額	43	—
特別利益合計	43	—
特別損失		
減損損失	4	—
固定資産圧縮損	40	—
特別損失合計	44	—
税引前四半期純利益	1,226	1,411
法人税、住民税及び事業税	541	573
法人税等調整額	△55	19
法人税等合計	485	592
四半期純利益	740	818

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,226	1,411
減価償却費	554	641
減損損失	4	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	97	61
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	11
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	11	13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2	△32
受取利息及び受取配当金	△16	△16
支払利息	14	13
固定資産圧縮損	40	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△48	△275
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,073	△22
未収入金の増減額 (△は増加)	△0	△164
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,169	2,306
未払金の増減額 (△は減少)	155	36
未払消費税等の増減額 (△は減少)	95	△134
その他	△11	123
小計	3,224	3,971
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△14	△13
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△304	△512
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,905	3,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,441	△2,079
敷金及び保証金の差入による支出	△188	△76
その他	△73	△65
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,703	△2,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△500	—
長期借入れによる収入	1,500	2,000
長期借入金の返済による支出	△782	△952
リース債務の返済による支出	△23	△16
配当金の支払額	△197	△197
その他	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4	834
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,197	2,059
現金及び現金同等物の期首残高	421	565
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,618	※1 2,624

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が40百万円減少し、利益剰余金が25百万円増加しております。なお、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は67百万円減少し、法人税等調整額(借方)が67百万円増加しております。

(退職金規程の変更について)

当社は、平成27年3月1日に退職金規程の改定を行い、退職金計算における勤続年数の上限を変更しました。これに伴い、退職給付債務が22百万円増加いたしました。この退職給付債務の増加は過去勤務費用に該当するため、当社の定める会計方針に従い、5年にわたり定額法で費用処理しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 1. 国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年 2 月28日)	当第 2 四半期会計期間 (平成27年 8 月31日)
建物及び構築物	67百万円	67百万円
その他	16百万円	16百万円
合 計	84百万円	84百万円

(四半期損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 8 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 8 月31日)
給料	1,809百万円	1,985百万円
賞与引当金繰入額	368百万円	372百万円
水道光熱費	391百万円	426百万円
賃借料	1,014百万円	1,070百万円
減価償却費	554百万円	641百万円
ポイント引当金繰入額	32百万円	38百万円
退職給付費用	26百万円	29百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 8 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 8 月31日)
現金及び預金	1,618百万円	2,624百万円
現金及び現金同等物	1,618百万円	2,624百万円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 8 月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 5 月28日 定時株主総会	普通株式	197	60	平成26年 2 月28日	平成26年 5 月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 8 月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 5 月27日 定時株主総会	普通株式	197	30	平成27年 2 月28日	平成27年 5 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日）

当社は、医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等生活関連商品を扱う小売業を専ら営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日）

当社は、医薬品、化粧品、食料品及び日用雑貨等生活関連商品を扱う小売業を専ら営んでおり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	112円57銭	124円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	740	818
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	740	818
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,580,226	6,580,226

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成27年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月5日

株 式 会 社 薬 王 堂
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社薬王堂の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第35期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社薬王堂の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。